

平成28年3月  
大和信用金庫

## 金融円滑化に向けた当金庫の取り組み状況について

当金庫ではこれまで、会員のみなさまやお客様、自治体等の地域の様々な主体を結び付け、また地域を超えた業界としての連携をさらに強化、進化させていくことで、地域社会の持続的な発展に貢献することを目指して各種の取り組みを進めて参りました。

平成25年3月31日の「中小企業等金融円滑化法」期限到来後においても、当金庫はこれまで通りの取り組みをさらに発展させるとともに、課題解決型金融の強化を図り、地域経済と地元産業の発展のために一層のコンサルティング機能発揮に全力を傾注して取り組んでおります。

また、平成27年4月からは、新3カ年計画「やましん『スクラム強化』2015」を掲げ、地域社会において必要とされる金融機関であり続けることを目指し、なお一層の取り組みを進めております。

こうした当金庫の取り組み姿勢をご理解いただくために、以下の通り中小企業等金融円滑化にかかる取り組みの状況について公表いたします。

以 上

(別紙1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	2,014	2,172	2,284	2,444	2,569	2,699	2,812	2,966	3,101	3,235	3,342	3,488	
うち、実行に係る貸付債権の数	1,826	1,961	2,106	2,234	2,373	2,484	2,617	2,731	2,899	3,004	3,136	3,254	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	82	88	96	100	101	101	102	102	102	102	110	110	
うち、審査中の貸付債権の数	50	63	20	45	27	46	23	63	28	56	21	42	
うち、取下げに係る貸付債権の数	56	60	62	65	68	68	70	70	72	73	75	82	

(別紙2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	155	164	168	175	179	184	192	203	210	216	220	227	
うち、実行に係る貸付債権の数	127	132	141	145	150	155	161	170	177	182	188	193	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	16	16	16	16	17	17	17	18	18	18	18	18	
うち、審査中の貸付債権の数	1	5	0	3	1	1	2	3	2	3	1	3	
うち、取下げに係る貸付債権の数	11	11	11	11	11	11	12	12	13	13	13	13	